

# 疫病

## 岡山県でも高病原性鳥インフルエンザ発生

当該発生養鶏場内での防疫作業



岡山県 提供

岡山県高梁市の養鶏場（採卵鶏約 12000 羽）では 1 月 27 日に高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例が発生し、29 日には H5 の A 型ウイルスによる高病原性鳥インフルエンザであることが、動物衛生研究所の検査で判明した。移動制限区域内の 18 農場では約 95 万羽が飼育されている。（資料 1）特に今回の発見・通報は迅速であった。宮崎県の事例でも数百羽の死亡が確認されてからの管理獣医師による通報であり、それが岡山県の当該発生農場の場合、農場主自らが 26 日 2 羽、27 日 15 羽と死亡例の少ない段階で高梁家畜衛生保健所に通報している。（資料 2）農場主の意識の高さが窺える。3 月 1 日 0 時、移動制限区域、及び搬出制限区域解除。（資料 3）

高病原性鳥インフルエンザが確認されたのは今年に入り 3 例目になる。10 日に宮崎県清武町、22 日に宮崎県日向市、27 日に岡山県高梁市となる。当会では日向市での発生前から今後思わぬところから発生する可能性が高いことを繰り返し述べてきた。これらは感染原因の特定がされておらず、拡散に追いついていない可能性が高い。感染源が死んでいようとウイルスは媒介により増殖・拡散していると見るべきだ。このような場合、線で見るとはならず円で見なければならぬ。ただし、その中心を宮崎にするのか、それとも他の地域を中心とした円内に宮崎や岡山が入るのか、ということで大きな違いが生まれる。全国的に高レベルの警戒態勢が必要である。

また、農林水産省や各都道府県にお願いしたいのは、安全・安心を強調するのはいいが、「なぜ安全・安心なのか」、その根拠を更に詳細・明確に説明する義務がある。例えば、日本では汚染された鶏卵や鶏肉がほとんど流通することはないとされるが、それらの出荷までの流れ、その中で食鳥処理場や GP（食用卵集配）センターの役割や工程、及び感染が疑われる事例の発生確認前後の鶏肉や鶏卵がどのように処理・出荷されたかなどの情報を公表すべきである。「鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスに感染することは世界的にも報告されていません」という、お知らせ的な言い回しで、公的機関が消費者に対しマニュアル的「安全・安心」を謳うのは厳に慎むべきである。そして国や県による業者に対する遅滞ない支援が必要である。

写真提供：岡山県

参考資料：農林水産省「高病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」H16.11.18

資料 1 岡山県「岡山県内における高病原性鳥インフルエンザの発生について」H19.1.29

資料 2 「県内における高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の発生について」H19.1.27

資料 3 農林水産省「岡山県高梁市における高病原性鳥インフルエンザに係る移動制限区域等の解除について」H19.2.28

今後、更新されることがあります。2007 年 3 月 1 日現在